

学内施設の段階的な使用制限緩和について（6月17日以降の一部対面授業開始に伴う）

令和2年5月25日の緊急事態宣言全面解除を受け、本学においても感染予防及び様々な状況下にある学生に最大限配慮したうえで、すでに開始している遠隔授業に加え、段階的な学校教育活動再開のため6月17日から一部対面授業を開始することを決定いたしました。これに伴い、現在の学内施設使用制限の見直しを図り、次のとおり**本学学生及び大学関係者の使用に限定**し、段階的に緩和することといたしました。なお、当面の間は全施設を対象とせず、感染リスク対策等についての評価や、学生・教職員からの要望等を踏まえ、使用制限緩和拡大に向け検討していきます。

6月16日（火）まで使用制限が緩和されていた施設一覧

1号館	1106教室・1107教室
2号館	2402教室
3号館	3303教室・3305教室
附属機関	附属図書館
	音楽研究棟
	学生食堂・コミュニケーションホール

6月17日（水）から使用制限が緩和される施設一覧

1号館	各教室	一部実施される対面授業に使用
1号館・2号館・3号館	1107教室、2402教室、3303教室、3305教室	遠隔授業の受講設備（PC、Wi-Fi）等がない学生用
3号館	各教室 6月17日以降の対面授業について（3号館）.pdf (PDF 104KB)	対面授業の受講学生が同日実施される遠隔授業の受講
5号館	2階の各教室 5201教室、5202教室、5203教室、5204教室、5205教室	学生の居場所として使用、 学部・学科を問わず使用できません。
附属機関	附属図書館	資料の閲覧等が必要となる学生の学習場所として使用
	音楽研究棟	音楽に係る個人練習用
	学生食堂・コミュニケーションホール	学生の健康面、栄養面支援対策も兼ねて飲食のみに限らず、学食は、持参したお弁当などの食事場所として利用可能
大学窓口	本部棟2階 事務局各担当	再開（電話・メール対応併用）

※上記すべての使用制限緩和施設について、**使用方法に制限があります。（リンク先参照）**

その他「都留文科大学新型コロナウイルス感染症等対策本部」において、現状状況下においても学校教育活動の実施上必要不可欠であると判断する施設については、使用許可をする場合があります。

※**対面授業実施にあたり、学生、教員の皆さんは、感染防止拡大に努めて下さい。必ず、次のページを確認して下さい。**

[学生の皆様](#)

[教員の皆様](#)